

許可番号 第00720003272号

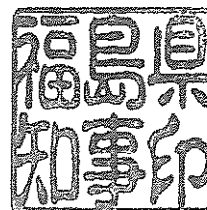
産業廃棄物処分業許可証

住所 福島県いわき市小名浜諏訪町11番地の1

氏名 常光サービス株式会社
代表取締役 野崎裕康

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

福島県知事 内堀 雅雄



許可の年月日
許可の有効年月日

令和3年12月28日
令和8年12月10日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（移動式溶融）

(2) 産業廃棄物の種類

①廃プラスチック類（廃発泡スチロールに限り、石綿含有産業廃棄物、自動車等破砕物、水銀使用製品産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
以上1種類

2 事業の用に供するすべての施設

裏面記載のとおり

3 許可の条件

- 移動式処理施設の設置場所は排出事業場の敷地内に限ること。
- 移動式処理施設の稼働に当たっては、周辺環境に影響を与えないよう十分配慮すること。

4 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日	平成8年11月12日	
更新許可年月日	平成13年12月11日	
更新許可年月日	平成18年12月26日	(有効期間 平成18年12月11日~平成23年12月10日)
更新許可年月日	平成24年1月31日	(有効期間 平成23年12月11日~平成28年12月10日)
更新許可年月日	平成29年1月30日	(有効期間 平成28年12月11日~令和3年12月10日)
更新許可年月日	令和3年12月28日	(有効期間 令和3年12月11日~令和8年12月10日 平成30年4月1日 福島市への権限移行に伴う事業所の削除)

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有 無

この許可証（写）は、①契約書に添付、②許可証更新による利用、③許可内容確認の閲覧以外に使用された場合は無効と致します。

事業の用に供するすべての施設

処理施設の種類	移動式廃プラスチック類（廃発泡スチロール）の溶融施設 （株）山本製作所 発泡スチロール減容機ハイメルター RE-1501S
処理能力	0.96 t/日（8時間） 120 kg/時間
設置年月日	平成8年10月11日
設置場所	郡山市及びいわき市を除く県内一円

以下余白